

平成28年度予算見積調書

課室名：小中学校人事課
 担当名：人事・学事 総務
 内線：6935

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B86	中学校夜間学級の設置促進事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	教育課程推進費		
事業期間	平成28年度	根拠法令	学校教育法施行令第25条			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成		
				分野施策	020101	確かな学力と自立する力の育成				
1 事業の概要 国が、少なくとも各都道府県に一つは中学校夜間学級が設置されている状態を目指し、未設置の道県における夜間学級の設置促進を図っている。 県として、中学校夜間学級の設置に当たった課題やその解消等に関する調査・研究を行う。 (1) 中学校夜間学級の設置促進事業 500千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 中学校夜間学級の設置促進事業 中学校夜間学級設置検討会議及び県内市町村との連絡協議会の開催 先進自治体への視察 (2) 事業計画 ア 中学校夜間学級設置検討会議 開催回数 3回(5月、9月、1月) 中学校夜間学級に関する課題を協議し、整理する。 イ 県内市町村との連絡協議会 開催回数 3回(6月、10月、2月) 中学校夜間学級について、県内市町村の担当者と、中学校夜間学級に関する課題を協議し、その解消方法について検討する。 ウ 先進自治体への視察 回数 3回(近県等7月・8月、遠県等9月) 中学校夜間学級を既に設置している先進自治体を視察し、調査研究を行う。 (3) 事業効果 ア 中学校夜間学級に関する課題が整理でき、関係県内市町村と共有できる。 イ 課題の解消方法について関係県内市町村と共有できる。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	500	500							500	
前年額										